

令和5年度

大江町出産・子育て応援事業 のご案内



大江町では、妊娠期から出産・子育て期までを安心して過ごしていただくことができるよう、身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と育児関連用品の購入など経済的支援として「出産・子育て応援給付金」の給付を実施します。

事業の流れ

伴走型相談支援

出産・子育て応援給付金

妊娠の届出
(母子健康手帳の交付)

妊娠届出時に、保健師等と面談し、アンケートをご記入ください。

出産応援ギフト
申請期間:妊娠中

面談を受けた妊婦ご本人が給付金の申請を行ってください。(妊婦1人につき5万円)(※妊婦本人の身分証(マイナンバーカード・運転免許証等)と妊婦本人名義の通帳をご持参ください。)

妊娠8か月頃アンケート
(希望者へ面談)

妊娠8か月頃に妊婦さんのお身体やお気持ちを確認するアンケートを送付しますので、返送のご協力をお願いいたします。
(面談を希望される場合は、保健師もしくは助産師が役場にて面談もしくはご自宅へ訪問します。)

赤ちゃん訪問
(出生後の家庭訪問)

出産後、保健師もしくは助産師がご自宅へ訪問し、面談を行います。アンケートをお持ちしますので、ご記入ください。

子育て応援ギフト
申請期間:生後4か月頃まで

面談を受けたお子さんの母親等が給付金の申請を行ってください。(お子さん1人につき5万円)(※申請者の身分証(マイナンバーカード・運転免許証等)と申請者名義の通帳をご持参ください。)

<注意点>

- ※アンケート・申請書等提出後、給付金の支給日は翌月末を予定しています。
- ※他の市町村で「出産・子育て応援給付金」の支給を受けている場合は対象となりません。
- 申請時点で大江町から転出している場合は、転出先の市町村にお問い合わせください。
- ※里帰りを希望される場合は、事前にご相談ください。



(問い合わせ先)

大江町役場 健康福祉課

☎62-2114(直通)